

市民意見公募手続の実施結果

所管課名	総合政策部 水資源対策課
------	--------------

実施事案名	第3次 長期的水需給計画(案)
-------	-----------------

意見募集期間	令和7年12月12日(金)～令和8年1月19日(月)	39 日間
--------	----------------------------	-------

意見数(うち意見の反映件数)	53件 (27件)
----------------	-------------

★提出のあった意見の概要及びそれに対する市の考え方等

分類	意見の概要	意見に対する市の考え方
表記方法関連	<p>◆類似意見の集約 ■有 □無 ※集約意見数 (13)件</p> <p>・(p.9)表2-3松山市の降水量実績については、表だけでなく図も掲載すれば分かりやすい。</p> <p>・(p.11)図2-5松山市の上水道施設位置図について、各浄水場の給水区域を色分けして示す。</p> <p>・(p.17~18)プールの使用自粛、中止、禁止と3段階有るが、中止と禁止の違いが分からない。</p> <p>・(p.31)「リスク管理型の水資源政策の深化・加速化について 提言」では、は「リスク管理型の水資源政策の深化・加速化について」提言では、「」の位置が適切では。</p> <p>・(p.42)家庭用水有収水量(m³/日)の高位が96.739→96,739(点とカンマ)</p> <p>・(p.55)領域A・B・Cについて、P38の図3-3の表を記載するべきまたは参照として記載すると分かりやすい。</p> <p>・(p.55)既往最大級は既往最大級の渇水年</p> <p>・(p.56)Triviaの図の楕円に記載がある、ダム→浄水場→配水池→水道管→街→下水道管→浄化センター→川→海→雨→地下水について、楕円内の項目と整合させるべき(例、水道管の記載は無い)</p> <p>・(p.60)「節水型料金制度も研究する。」とあるがP61等では継続するとなっている。</p> <p>・(p.65)(5)水運用の効率化(基幹管路の耐震化)については、近年管路の老朽化による漏水から陥没等が発生している現状を踏まえると、とても重要なことであるため、早期の対応が望まれる。どのような計画で進めているのか明確に示して欲しい。</p> <p>・(p.65)TopicのAIによる予測の図は全く見えないので、分かる図に変更すべき。</p> <p>・(p.65)「リスク管理型の水資源政策の深化・加速化について 提言」でも「リスク管理型の水資源政策の深化・加速化について」提言でも、「」の位置が適切では。</p> <p>・(p.85)資料編に「渇水等緊急時における相互応援協定(伊予市・東温市・松前町・砥部町・松山市)」、渇水等の緊急時における相互応援に関する協定(西条市・松山市)」を含める。(p.73関連)</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 ■反映 □反映なし</p> <p>御指摘の表記については、修正・追記(参照ページなどの説明文による対応を含みます。)などを行います。</p>

分類	意見の概要	意見に対する市の考え方
施設位置図 上下水道	<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・(p.11)図2-5松山市の上水道施設位置図について、主要な配水管を追記する(ループ化できていることが分かるように)と分かりやすい。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>上水道施設位置図は、市外在住の方などにも、ダムや河川、浄水場などの主要な施設を把握していただけるよう、上水道の水源の表(表2-4)とともに掲載することとしたものです。配水管を掲載すると、図が見えにくくなるため掲載を見送ります。</p>
平成6年 漏水・ 広報啓 関連	<p>◆類似意見の集約 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (2) 件</p> <p>・(p.31)(図2-16中の)3.(2)将来の危機的な漏水等に関する広報・普及啓発に関して、松山市においては平成6年漏水について、風化させないために適切に広報していくことが必要である。巻末資料に詳しく掲載するべきである。</p> <p>・(p.91)平成6年漏水の詳細について、基本方針に示されているように節水意識を啓発するためにも写真(5時間給水となり生活が制限された)等視覚資料を含めて示す。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input checked="" type="checkbox"/> 反映 <input type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>節水意識の啓発は、計画案p.60に記載のとおり、今後も取り組んでいく施策の一つであり、適切に広報していきたいと考えています。</p> <p>現在も、節水型都市づくりの「節水意識の啓発」の一環として、平成6年漏水の状況(写真を含みます。)や家庭での節水方法などを掲載した「節水ハンドブック」で広報・啓発を行っていますので、計画(案)p.21、91にその旨を追記します。</p>
	<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・(p.91)また、経済損失額も示し、漏水も災害であること(二度と同様のことが発生しないこと)が必要なことを理解してもらう。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input checked="" type="checkbox"/> 反映 <input type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>列島漏水と呼ばれた平成6年漏水については、日本全体で、工業分野350億円、農業分野1,400億円の経済的損失が発生した(出典:「ゼロ水(危機的な漏水)への備え」平成26年10月3日、国土審議会 水資源開発分科会 調査企画部会)とされており、同様の多大な影響が発生しないよう、本市では節水型都市づくりに取り組んできました。</p> <p>その中で、御指摘の「節水意識の啓発」(同様のことが発生しないよう対応することが必要だと理解いただくこと)の一環として、平成6年漏水の状況や家庭での節水方法などを掲載した「節水ハンドブック」を作成し、活用していますので、計画(案)p.21、91にその旨を追記します。</p>
	<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・(p.91)漏水の深刻度のイメージ(カテゴリ0~5)P80の図5-1に区分したものを表に加える。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input checked="" type="checkbox"/> 反映 <input type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>p.91「平成6年漏水における上水道の給水制限と水源状況の推移」の内容を、p.80図5-1の、国の手引きから引用した「漏水深刻度のイメージ」中のカテゴリに区分することは、区分しづらく困難であるため、p.91に①漏水深刻度についてはp.80図5-1のイメージ図を、②平成6年漏水に関しては節水ハンドブックを参照していただく説明文を計画(案)p.21、91に追記することで、広報・普及啓発を行います。</p>
水循環 基本計 画関連	<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・(p.33)今後おおむね5年間は、主に以下の取組に重点を置いて取組を推進とあるが、最低10年は見据えた取組が必要。資料も10年後の推計である。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>いただいた御意見は、参考として掲載した国の「新たな水循環基本計画の概要」の内容に関するものです。</p> <p>本市では、第3次長期的水需給計画(案)の目標年次を10年後の令和17(2035)年度としています。</p>
	<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・(p.33)4. 健全な水循環に向けた流域総合水管理の展開とあるが、「流域総合水管理」は、流域治水、水利用、流域環境の3本柱で展開されている。ここでは特に水利用が主となると思うが、その中で、記載されている「…全国に展開」や「流域総合水管理を踏まえた流域水循環計画策定の推進」などが具体的に実施可能か。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>いただいた御意見は、参考として掲載した国の「新たな水循環基本計画の概要」の内容に関するものです。</p> <p>本市では、国の動向も参考とし、第3次長期的水需給計画の策定に取り組み、今後の取組施策を計画(案)p.78に記載していますので、御参照ください。</p>
	<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・(p.33)おおむね5年間で取り組む具体策があるのであれば教えて欲しい。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>いただいた御意見は、参考として掲載した国の「新たな水循環基本計画の概要」の内容に関するものです。</p> <p>本市では、第3次長期的水需給計画(案)の目標年次を10年後の令和17(2035)年度としています。</p> <p>短期(~3年)、中期(~5年)、長期(~10年)の取組については、計画(案)p.78に記載していますので、御参照ください。</p>

分類	意見の概要	意見に対する市の考え方
ダム弾力的管理	<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・(p.34)非洪水期は1mではなくそれ以上水位を上げて、カーボンニュートラルに資する水力発電を積極的に実施できるよう、ダム管理者と調整しては。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>右手川ダムでの弾力的管理については、国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所によって、試験運用として、平常時に最高貯水位を1m高くして管理されています。</p> <p>これにより貯水できる35万m³が、河川環境の整備と保全等やカーボンニュートラルへの取組に活用されており、本市としても引き続き進めたいところですので、今後も密に連携し、取り組んでいきたいと考えています。</p>
工業用水関連	<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・(p.46)表3-10工業用水道の予測の水量が記載されているが、他にも使用している企業があるのでは？</p> <p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・(p.46)また、予測ではなく実績を示して、開発量と給水量に差があることを明らかにして、上水に転用するよう調整を図っていくべき。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>現在、松山市工業用水道による給水を受けている企業は、計画案に掲載しているとおりです。</p> <p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>契約水量を給水する必要があることから、実績ではなく、契約水量を目標年次(令和17(2035)年度)の予測水量(需要量)としています。</p> <p>計画(案)p.54のとおり、水需給バランス評価の結果、基準渇水年では必要水量4,500m³/日となり、余水がないことから、現在のところ、上水への転用は困難と考えています。</p>
photo関連	<p>◆類似意見の集約 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (5) 件</p> <p>・(p.46)photoが入っているのは良いので水辺のきれいな写真を掲載して欲しいが、各写真の場所(4)せせらぎ公園(宿野町)(※日下泉(高井町)、松原泉(森松町)、杖ノ淵公園(南高井町)は記載あり)も含めては。</p> <p>・(p.46)また、夫婦泉(森松町)も含めては。</p> <p>・(p.54)(5)松原泉(森松町)町名を追記。</p> <p>・(p.84)写真に町名(丸ノ内)を入れる。</p> <p>・(p.94)写真に町名(丸ノ内)を入れる。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input checked="" type="checkbox"/> 反映 <input type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>町名を追記し、夫婦泉を追加したほか、「政策等の案の公表後、実施機関が自らの判断で修正した内容」欄のとおり、p.84に地図を掲載することとしました。</p>
農業用水関連	<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・(p.47)農業用水は集積されてないところがあるが、P15に水利権量の記載はある。定量的な把握は困難であることあり、農業用水需要量は、前計画の平成27年度値を踏襲し80,274千m³(松山・北条地区)とある。集積することが必要である。作付面積等から概算量の把握はできるのでは。</p> <p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・(p.54)「3農業用水」に「・・・状況によってはブロック間での水融通による対応が必要となる可能性がある。」とあるが、農地が減少し、取水形態が変化しており、取水堰の廃止・撤去や統廃合が必要と思われる。可能性ではなく、事実であることから関係者と調整を行い、前向きに対応するべき(慣行から法定化)。</p> <p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・(p.64)「(3)農業用水の有効利用」に「・・・必要水量が減少した場合に、地下水かん養策等の有効利用について、検討を行う。」とあるが、減少をどのように把握しているのか。実態として減少しているのか、具体対応を行っていくべきである。</p> <p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・(p.64)また、P47に取水実績が集積されてないと記載があり、矛盾した記載となっている。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>農業用水需要量は、平成15年度、16年度に行った現地調査や聞き取り調査等の実態調査を基に引用しています。農業関係者は稲作等のかんがい期に割り当てられた水量を上流下流で取水時期をずらすなど工夫されており、作付面積から概算量を把握することは困難です。</p> <p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>農業関係者は、稲作等のかんがい期に割り当てられた水量を上流下流で取水時期をずらすなど工夫されているほか、渇水時には取水堰等の水当番を強化されるなど、ブロック間での水融通を行っています。</p> <p>また、河川管理者に確認しましたが、農業関係者からは取水堰の廃止・撤去や統廃合についての相談などは受けていないと伺っていますので、今後の動向を注視したいと思います。</p> <p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>農地は減少していますが、残存農地に適切に水を供給するためには、今まで通り用水路の水位を確保しなければならないことから、水路に流すための必要水量は減少していないと考えています。</p> <p>農業用水の有効利用については、農業関係者から相談をいただいた場合は、関係部局と連携して検討していきたいと考えています。</p> <p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>農地は減少していますが、残存農地に適切に水を供給するためには、今まで通り用水路の水位を確保しなければならないことから、水路に流すための必要水量は減少していないと考えています。</p> <p>一方、農業用水の取水実績は集積されていないことから記載に矛盾はないと考えています。</p>

分類	意見の概要	意見に対する市の考え方
発電用水	<p>◆類似意見の集約 ■有 □無 ※集約意見数 (2)件</p> <p>・(p.47)「松山市では四国電力から電力の供給を受けており、…」とあるが、市の電力供給と水力発電所の1つである「湯山発電所」は関係あるのか？</p> <p>・(p.47)また、電力は自由化されているので、一企業の名前を記載することに問題は無いのか？</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 ■反映 □反映なし</p> <p>水力発電所の1つである湯山発電所は、発電用水として使用する水利権水量が右手川ダム貯水量に関係はありますが、電力の供給は水需給に直接関係がないことから、本文から削除しました。</p>
取組施策の数値化	<p>◆類似意見の集約 ■有 □無 ※集約意見数 (3)件</p> <p>・(p.59)2水資源の有効利用(5)水運用の効率化(基幹管路の耐震化)は重要なことであるが、実施はどの程度進んでいるのか、全体数量、目標及び年間整備延長等の数値を記載するべき。</p> <p>・(p.65)①老朽管の更新に「…ダクタイル鋳鉄管へ計画的に更新していく。」とあるが、具体的に全体延長がどれだけあって、年間どの程度の予算を確保してどの程度実施しているのか(アウトカム目標を)示すべきである。</p> <p>・(p.76)施策と詳細な取組内容の記載があるが、具体的な取組内容に関して、これまでの取組状況及び今後の取組を数値で示すことが可能なものは示すべき。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 □反映 ■反映なし</p> <p>当計画は水資源対策の方向性を示す基本計画であるため、具体的な数値等については掲載を省略しますが、基幹管路の耐震化や老朽管の更新をはじめとする松山市公営企業局の事業は、「水道ビジョンまつやま2019(水道事業経営戦略)」に基づき、計画的に事業が進められています。</p> <p>同計画では、管理指標と目標値を設定し、進捗状況を毎年公開しています。</p> <p>また、上記以外の各事業については、毎年、事業ごとの目標や実績を掲載した事務事業シートを作成・公開し、進捗状況に応じて、事業が進められています。</p> <p>以下のURL又は二次元コードから御確認ください。</p> <p>○水道ビジョンまつやま2019(水道事業経営戦略) https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kurashi/josuido/keikaku/keikakuyatorikumi/suidoubizyon2019.html</p> <p>○事務事業シート https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/keikaku/gyosei/jimujigyou/jimujigyokouhyou.html</p>  <p>水道ビジョン まつやま2019</p>  <p>事務事業シート</p>
補足 湧水への早期対応と相互応援体制関連	<p>◆類似意見の集約 ■有 □無 ※集約意見数 (3)件</p> <p>・(p.59)「補足湧水への早期対応と相互応援体制など」に関して、具体のハード整備が進まない中、現時点では重要な項目である。相互応援協定の締結は良いことであるが、具体策(西条工業用水の融通等)についてもどの段階でどのようなことを実施するのか決定しておく必要がある。</p> <p>・(p.73)西条市との協定についても、具体策を決めておく必要がある。</p> <p>・(p.73)「…緊急時の相互応援体制を堅持する。」とあるが、重信川流域の市町は同時に湧水となる可能性がある。また、上流東温市、対岸の砥部町、松前町ともに地下水に依存していることから、湧水時の地下水取水についても、連携できるよう事前に協定等を締結の上、運用を決めておくことが望ましい。</p> <p>◆類似意見の集約 ■有 □無 ※集約意見数 (2)件</p> <p>・(p.73)「○松山市湧水対応マニュアルの整備」とあるが、策定済みか？タイムラインをすぐにでも作成するべきで、それに基づく運用が望まれる。</p> <p>・(p.77)[短期]・早めの湧水対応に関して、何をどのタイミングで実施するのかタイムラインを作成して対応するべきである。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 □反映 ■反映なし</p> <p>これまでも、西条市や重信川流域の自治体等と湧水等の緊急時における連携協定を締結し、相互応援体制の構築を図ってきました。</p> <p>自治体によって取水に関する状況が異なることに加え、湧水状況によって対応内容が変わってくることから、事前に対応策を確定させておくことは困難ですが、湧水時には必要に応じて情報共有を行っており、今後も引き続き、臨機応変に対応できるよう、西条市や重信川流域の自治体をはじめとする関係機関等との連携を図ります。</p> <p>◆政策等の案への反映結果 ■反映 □反映なし</p> <p>湧水時は、深刻になるほど、湧水状況によってその対応が変わってくることから、時間軸で対応策を整理するタイムラインの形式に限らず、状況に応じた対応を整理した松山市湧水対応マニュアル(策定済)に沿って対応することが、これまでの経験から最善だと考えており、今後も引き続き、同様の方針に基づいて対応していきます。</p> <p>なお、松山市湧水対応マニュアルはすでに整備済ですので、p.73「の整備」を削除します。</p>

分類	意見の概要	意見に対する市の考え方
雨水貯留設備関連	<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・(p.64)雨水貯留設備の設置について、1,000m²以上の施設は条例で計画書を提出させて、義務化しているが、実際の整備施設が有効なものとなっているのか。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>大規模建築物に対しては、節水型機器及び雨水貯留設備の設置等を義務付け、工事完了時の検査によって実際の整備施設を確認しており、有効だと考えています。</p>
	<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・近年の気候変動で雨も激甚化していることから流出抑制としての活用も目的に含めて、雨の前に容量を空けておく対応等を実施するよう運用面も義務づけ、ポンプ排水が必要な場合は電気代を支援し、雨水の有効活用と流出抑制の両面での対応を推進すべきである。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>現在、雨水を活用した事業は、主に水資源の有効利用の観点から実施していますが、流出抑制にもつながっていると認識しています。</p> <p>現在以上に流出抑制の面でも活用するとの御意見は、治水の観点からも重要と考えていますので、関連部署と情報共有し、今後の事業を進める上での参考にさせていただきます。</p>
取組施策関連	<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・(p.78)DXの活用、予備水源の検討、地下水源の検討について、すでに始めていることだと思うので、短期の取組にも含めるべきでは。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>DXの活用については、箇中の短期(~3年)の期間中に、DXの一環として取り組む、スマートメーターの実証実験を記載しており、短期でもDXの活用に取り組んでいきます。</p> <p>また、予備水源の検討は、計画(案)p.71に記載のとおり、他の施設整備との調整等が必要であることから、予定時期を短期の後半からとしています。</p> <p>地下水源の検討は、可能性のある開発水量を示していますが、多額の事業費がかかることが想定されます。p.78に記載している具体的な取組については、物価高騰・生活コストの上昇傾向などを考慮し、今後、費用対効果や課題等を検討の上、予算化を進めていくことから、中期の取組としています。</p>
	<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・(p.83)P82に高位の必要水量として、29,800m³/日の算出があり、断水を防止する必要水量が明示されている。その対応策について、経済性(金額)を含めて明示した上で、現時点では4章で示した施策を着実に進めることが優先されることを行政判断している旨を示すべきである。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>3つの新規水源確保策の事業費については、資料編の資料-5(計画(案)p.93)に掲載しています。</p> <p>御意見のとおり、第4章で示した施策について、市民や事業者等のニーズを把握しながら実施施策について検討し、進めていくこととしており(計画(案)p.77)、これらの10年に1度程度の渇水への対応を着実に進めることが、既往最大級の渇水への備えにもつながると考えています(計画(案)p.83)。</p>
	<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・(p.83)個人的には、海水淡水化等の維持費用が高額なものを検討・推進するのではなく、水融通(面河ダムの水や西条工水の活用)を粘り強く協議する、またはゲリラ豪雨対策含めて雨水貯留を行い、効果的に活用する対応を行っていくことが必要と考える。これが流域総合水管理につながる。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>黒瀬ダムからの分水(西条工水)については、令和元(2019)年の水問題に関する協議会の廃止などにより、最優先で進めることが難しい状況となりました。</p> <p>そこで、計画(案)p.71に記載の23の新規水源確保策について、実現性等の総合的な観点から検証した結果、面河ダムの水は、水利権水量のほとんどを使用していることや、取水するには水利権の取得が必要であることなどにより困難であったことから、現在は、計画(案)p.71に事業費を示した3つの確保策に向けた検討を含む、計画(案)p.78に掲載した取組施策に着手していくこととしています。</p> <p>なお、これまでの松山市の水問題への取組については、松山市HPを御確認ください。</p> <p>○松山市の水問題への取組については、以下のURL又は二次元コードから御確認ください。 https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/suigen/mizumondai.html</p>  <p>松山市の水問題への取組</p> <p>また、計画(案)p.71に事業費を示した3つの確保策以外の、雨水利用(一時的に雨水を貯留し活用する方策)をはじめとする新規水源確保策についても、今後の技術革新や事業費の縮減等の可能性もあることから、動向を注視していきます(計画(案)p.72topic参照)。</p>
表彰関連	<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・節水型都市づくりの推進に関して功績があった者に対する表彰制度は良いことなので続けるとともに、資料にその団体等が実施したことを含めて掲載して、広報すべきである。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>松山市では、本計画(案)にも掲載している「水への絵はがき」の表彰のほか、水源かん養林事業への協力、節水型都市づくりに関する特に優秀な取組などへの表彰を行い、HPや広報まつやまで紹介しています。今後もHPや広報まつやまで紹介することによって周知を図ります。</p>

分類	意見の概要	意見に対する市の考え方
推計人口関連	◆類似意見の集約 □有 ■無 ※集約意見数 (0)件 ・(p.53)水需要の算定にあたり、松山市の将来人口推計について、国立社会問題・人口研究所が示す高位、低位、また基準値(第7次松山市総合計画の推計人口)の定義、意味について簡単に説明をお願いします。	◆政策等の案への反映結果 ■反映 □反映なし いただいた御意見については、資料編の資料-8 用語集(p.98)に説明を記載しました。
最大給水量設定関連	◆類似意見の集約 □有 ■無 ※集約意見数 (0)件 ・(p.53)前計画の水需要量と本計画の高位での水需要量を比べると、1日あたりの平均給水量は、ほぼ同じにもかかわらず、1日あたりの最大給水量では大きな差異があります。1日あたりの最大給水量の設定根拠について説明をお願いします。	◆政策等の案への反映結果 □反映 ■反映なし 計画を策定する中で、一日最大給水量は、一日平均給水量を負荷率で割ることで算出しています。 負荷率は、一日当たりの給水量の変動の大きさを示したもので、前計画では、過去20年で2番目に低い87.0%を採用し、本計画の高位では、国の「水需給バランス評価の手引き」に基づき、過去10年で最も低い91.6%を採用しています。 なお、本市の負荷率は、近年給水量の変動が小さくなっていることから、上昇傾向にあります。
水不足関連	◆類似意見の集約 □有 ■無 ※集約意見数 (0)件 ・(p.52、55)10年に1度程度規模の渇水における基準値では、「現行サービス」分について充足しているとお見受けします。松山市の水不足は一定解消されたといえるのでしょうか？	◆政策等の案への反映結果 □反映 ■反映なし 目標年次(令和17(2035)年度)の基準値では、現行サービス分だけ見ると水需給バランスは充足していますが、今後の人口情勢や社会経済動向等から変化することが想定されるため、高位・低位と幅を持った形で提示しています。 また、近年は気候変動の影響から、多雨傾向である一方、無降水日も増加傾向にあることから、楽観はできないと考えています。
水道料金値上げ関連	◆類似意見の集約 □有 ■無 ※集約意見数 (0)件 ・(p.76、77)物価高は今後も続くと思いますので、水道料金の値上げにつながる施策の取り組みには、慎重に判断いただきますようお願いいたします。	◆政策等の案への反映結果 □反映 ■反映なし 人口減少社会の到来を避けられない中、物価高騰・生活コストの上昇傾向を踏まえると、将来世代に過度な負担を残さないよう、市民や事業者等のニーズを把握しつつ実施する施策について検討することが重要と考えています。

★政策等の案の公表後、実施機関が自らの判断で修正した内容

	修正内容		修正理由
	修正前	修正後	
(掲載なし)		p.84に、「photo」で紹介した場所の地図を掲載することとしました。あわせて、各「photo」欄に地図の掲載ページを追記したほか、地図で見やすくなるよう、掲載するページの入替えなど、「photo」シリーズを再編しました。	「photo」欄に掲載した場所について、より親しみを持っていただくため、地図を掲載することとしました。
(p.31)(項目の抜粋)		概要版に掲載していた、資料(提言の概要)を掲載しました。	いただいた御意見を基に再度p.31の内容を精査し、項目だけではなく、全体像を把握できるように、掲載しました。
(p.53)(記載なし)		「本計画(基準値)」、「前計画」の目標年次が分かるよう、それぞれ追記しました。	必要水量の比較の前提となる目標年次について、別項目を参照しなくても分かるよう、追記することとしました。
(p.91)(記載なし)		表の下端に、節水率に関する説明を追記しました。	いただいた御意見を基に再度p.91の内容を精査し、より分かりやすくするため、追記することとしました。